

令和2年7月15日

自由民主党 専修学校等振興議員連盟  
会長 塩谷立殿

全国専修学校各種学校総連合会  
会長 福田益和

### 新型コロナウイルス感染症の影響に対する 専門学校等留学生への支援の構築・充実の要望

平素より専門学校の振興にご協力いただきますこと、厚く御礼申し上げます。

専門学校等に通う留学生は増加を続け、昨年度末の「留学生30万人計画」達成に寄与しました。留学生は日本語教育機関で日本語と日本文化を学んだのち、専門学校での職業教育を経て、卒業後に日本の社会で活躍する人材として、近年拡大の一途を辿っています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、同感染症に関する水際対策の強化に係る措置として、留学生が上陸拒否等対象地域諸国から入国できず、多くが教育を受けられない状況となっており、かつ、受入れを予定していた専門学校では、別紙調査の通り、授業料が納付されず学校運営に著しい支障が出ています。なお、各種学校の日本語学校においても、留学生（入学者）の激減により専門学校同様、多数が経営的に厳しい状況となっていることが判明しています。

また、上記の入国できない留学生の中には、「入学予定の新一年生」に加え、「一時帰国した在學生」が含まれており、特に在學生は住居やアルバイト先等日本に生活拠点を構えておりながら未だ再入国が許可されず、学業の継続が困難になる者がおります。

この中で、自由民主党専修学校等振興議員連盟の先生方におかれましては、先般5月22日付「新型コロナウイルス感染症の影響に対する専修学校等への支援の構築・充実に関する決議」において決議いただきました通り、「学生支援緊急給付金」の給付をはじめとして、日本人学生と同様に専門学校等留学生へご支援賜り、厚く御礼申し上げます。

わが国の専門学校留学生は、卒業後は高度な専門人材としてわが国の産業の一端を支えると同時に、国際的な技術移転にも大きく貢献しています。今後もわが国が魅力ある留学先として、国際的に評価されるためにも、継続して留学生を受け入れる基盤を確保しておく必要があります。

つきましては、以下の専門学校等留学生の支援策が着実に措置されるよう要望いたします。

#### 1. わが国への留学希望者の入国制限を緩和すること

政府は、新型コロナウイルス感染症対策をとることを条件に、技能実習生を含む「長期滞在者」の入国を認めることとしている。同様に、感染症対策を前提として、わが国への留学希望者の入国制限もあわせて緩和すること。

とくに、10月入学生の入国への配慮が専門学校等にとって死活的に重要である。留学生の出国に向けた準備・在外公館での手続き、そのための各日本語学校での受け入れ準備等も踏まえ、遅くとも7月中には見通しを示し、方針を公表すること。

## 2. 「オンラインによる在留申請手続」の専門学校・各種学校日本語学校への適用

出入国在留管理庁においては、昨年6月閣議決定された「成長戦略フォローアップ」における提言を踏まえ、昨年7月よりオンラインでの在留期間更新許可申請等の受付を開始している。本年3月からはオンラインによる対象範囲を拡大するとともに、対象手続に在留資格認定証明書交付申請および在留資格変更許可申請等が追加された。さらに本年7月より在留申請オンラインシステムを利用可能な在留資格について一部拡大する措置が取られ、利便性が向上した。

しかし、「技術・人文知識・国際業務」や「技能実習」等他の在留資格との比較や、在留資格「留学」内での大学等との比較において、専門学校および各種学校日本語学校は、申請にかかる手続きの多くを郵送又は窓口持参により行う必要がある。

この結果、専門学校および各種学校日本語学校の留学生担当者は、従来通り紙ベースの申請書を作成しなくてはならない。申請者と各窓口双方にとっての利便性向上の視点から、専門学校および各種学校日本語学校が他の高等教育機関と同様に利用できるよう、オンラインによる在留申請手続の対象範囲を、完全な形で拡大すること。